

国分寺市障害者基幹相談支援センター事業（国分寺市委託事業）
令和4年度 国分寺市相談支援スキルアップ研修 ネットワーク研修Ⅱ
「障害福祉から介護保険へ～調整期間の有効活用を考える～」

＜実施報告書＞

開催日時	令和4年10月20日(木) 午後2時半～午後4時30分	会場	cocobunji プラザ リオンホール B
		主催	国分寺市障害者基幹相談支援センター
講評	石渡 和実 氏	(東洋英和女学院大学名誉教授) (国分寺市障害者地域自立支援協議会 会長)	

1. 開催目的：

国分寺市における障害福祉サービスから介護保険へのサービス調整期間の有効な活用方法を考える機会とする。より具体的な事例を示し、グループワークを行いながら、65歳の壁を乗り越えていく案を出し合い、制度を越えた顔の見える関係づくり、実際の支援に活かせる関係性の土台をつくる。

- ◆グループワークを通し、支援者のつながりを築く。
- ◆関係機関の役割と業務について理解する。
- ◆障害-高齢分野双方で支える仕組みの構築を検討する。

2. 実施概要：

※新型コロナウイルス感染対策を強化して、消毒、換気等を実施して対面形式で開催した。

- 開会の挨拶 ・ 国分寺市障害者基幹相談支援センター
センター長 銀川紀子
- 基調発表 ・ 「障害福祉から高齢福祉への移行にかかわる施策と実状について」
石渡 和実 氏
- 行政の説明 ・ 「国分寺市における介護保険へのサービス調整期間6カ月の調整内容の説明」国分寺市福祉部障害福祉課 係長 小林 亜紀 氏
- 事例報告 ・ 国分寺市障害者基幹相談支援センター 副主任 益留 俊二
・ 地域包括支援センターもとまち 社会福祉士 堀 一美 氏
- グループワーク <会場全体で行うグループワーク>
(7グループ)
・ 事例報告を題材に、話し合った内容を発表し、共有した。
- まとめ ・ 高齢福祉課 係長 川口 真理子 氏
・ 障害福祉課 課長 石丸 明子 氏
・ 講評者 石渡 和実 氏
・ 名刺交換

3. 参加実績： 計42名（基幹5名（実習生2名）含）※参加者内訳は次ページに掲載

4. [当日、会場での配付物]「申請からサービス利用まで」(『ニコニコガイド』14-15頁、国分寺市介護保険事業者連絡会 国分寺市高齢福祉課(令和4年1月発行)より抜粋)、アンケート用紙、基幹主催研修の案内チラシ「虐待防止の取組は職員も救う～事例から学ぶ虐待防止～」

〈参加者内訳〉	参加	内訳等
相談支援事業所	16名	地域活動支援センター虹2名，地域活動支援センターつばさ5名，地域生活支援センタープラッツ3名，こどもの発達センターつくしんぼ2名，相談支援事業所空にたね1名，相談支援コトリナ1名，ラミュール相談支援事業所1名，ヘルパーステーションびいと1名
地域包括支援センター	7名	もとまち2名，こいがくぼ2名，ほんだ1名，ひかり1名，ひよし1名
社会福祉協議会	4名	地域福祉コーディネーター2名，自立生活サポートセンター2名
障害福祉課	3名	課長，係長2名
高齢福祉課	3名	係長，保健師，社会福祉士
講評者	1名	
基幹	8名	理事長，センター長，他4名，実習生2名
合計	42名	

5. 研修内容：

◆開会の挨拶，並びに基調発表について

国分寺市障害者基幹相談支援センター（以下「基幹」という。）の銀川センター長の開会挨拶のなかで，令和4年度の初めに，基幹が国分寺市内の全地域包括支援センター（以下「包括」という。）を訪問し，ヒアリングを実施したところ，全包括から「8050問題」と「障害者の65歳の壁」について意見があり，これらを市内の地域課題であると把握したことから，今回の研修のテーマを「障害福祉から介護保険へ」と設定したと報告があった。

今回は，研修の講評者として，国分寺市障害者地域自立支援協議会の石渡和実会長を招いて，研修の冒頭「障害福祉から高齢福祉への移行にかかわる施策と実状について」の説明があった。

2つのテーマ，1.「知的障害者の高齢化に注目して」，2.「“65歳問題”を考える」に着目し，障害のある方の高齢化の対応について，石渡会長から以下の示唆があり参加者で共有した。

健康面では，元のぞみの園診療所長・有賀道生医師によれば，基本的には一般の高齢者の支援と変わらないが，障害者の「老化は20年前倒し」とし，のぞみの園では，以下3点を視野に入れて支援にあたっているとのこと。

- ① 若い時期より豊かな経験をして「自律」を目指す。高齢者の生活の質は，若い時の生活の質を考えることとセットである。
- ② 安心して残りの人生を過ごすために，良き理解者や仲間とどれだけ長く過ごせるか。
- ③ 生活の質を高めるために，当事者本人が果たすべき役割を担うことが大切である。

生活面では，木下大生氏（武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 教授）に寄れば，①変えてはならない（尊重すべき）こと，②変えるべきことを定義し，前者①は，本人の生き方，大事にしてきたもの，暮らしや活動の場，築き上げてきた人間関係（作業や暮らしの仲間，家族，支援者）など，後者②は，暮らしや活動の場を変化に応じて段階的にバリアフリー化にし，健康管理では，誤嚥や骨折の予防と医療的な関わり，「看取り」に向けての準備などをあげている。

次に，「65歳（40歳）問題」にあたる前に，以下の法律文の確認をした。「介護保険優先原則」（障害者自立支援法第7条：他の法令による給付との調整）：「自立支援給付は，当該障害の状態につき，介護保険法の規定による介護給付，健康保険法の規定による療養の給付その他のうち自立支援給付に相当するものを受け，又は利用することができるときは行わない」とある。

山崎光弘氏（障害者の生活と権利を守る全連絡協議会・事務局次長）によれば，介護保険優先の問題点として，①利用証の1割の自己負担，②障害福祉の事業所に通所不可，③支給量が少なくなる，などがあげられている。利用料は，介護保険の財源の半分は保険料で賄われ，障害福祉サービスは税金で賄われているという違いもある。また，「他者との公平性」の原理から，障害

のある方も、割負担となると、その自己負担が支払えない障害者もいるのが事実であり、障害者への収入の補填も課題としてあげられている。

これらの課題に対して、厚生労働省から「障害者総合支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について（平成 19 年度課長通達）」と「平成 27 年 2 月 18 日付け事務連絡」にて、障害者が 65 歳になったら必ずしも介護保険が優先というわけではないという内容が通知されているのだが、各市区町村では、財源の問題もあり、介護保険への移行をすすめることが優先という圧力があり、各地の裁判で判決が出ている。

石渡会長によれば、大事なポイントは、地域の支援ネットワークの確立が必要だと指摘する。

事例として、横浜市の「障害者後見的支援制度」が紹介され、当制度は、市民を含める市域の 3 層の支援ネットワークが整備され、障害者の権利擁護の視点から地域で安心した生活を送ることができる制度である。

- ① あんしんキーパー（日常生活の見守り）近隣住民など地域の人
- ② あんしんサポーター（定期訪問）地域福祉に関心のある住民等
- ③ あんしんマネージャー（権利擁護を実現）福祉専門職

地域の中でケアマネジメントが、地域の住民が参加して複合的に行われている。

この制度の報告会で報告された、母亡き後、近隣に見守られて独居で暮らす 50 歳代の知的障害者 A さんについての事例を研修の参加者と共有した。

第Ⅱ期成年後見制度利用促進計画では、地域共生社会は、「制度・分野の枠や「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳をもってその人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、ともに地域を創っていくこと」を目指す、と示されている。

地域のネットワークがうまく重なり合い、一家庭を支える仕組みが機能すると、それが地域の強みになり、地域のエンパワメントの連鎖、プラスの循環が派生する。つまり、地域のネットワーク支援が、「8050 問題」などの複合的課題の解決に有効であるということを共有した。

石渡会長から提示された資料：

- ▶ 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の刊行物より；『50 歳からの支援～認知症になった知的障害者～』（2012 年）、『高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして』（2015 年）
- ▶ 『認知症の知的障害者への支援「獲得」から「生活の維持・向上」へ』（木下大生/著、ミネルヴァ書房 2020 年）
- ▶ 『月刊きょうされん TOMO 10 月号特集：障害者の「65 歳問題」とは？～障害福祉と介護保険制度のはざままで～』（2022 年 10 月号）

◆行政の説明：国分寺市福祉部障害福祉課 係長：小林 亜紀 氏

「国分寺市における介護保険へのサービス調整期間 6 カ月の調整内容の説明」

[高齢の障害者の現状]

- ・身体、知的（愛の手帳）、精神の各手帳を所持する合計人数は、平成 28 年 3 月末時点で 4,435 人であったのが、令和 3 年 3 月末に 4,803 人となり、微増した。
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者が、858 名から 1,192 人で伸びが大きい。
（発達障害等で手帳の取得者が増えているため）
- ・65 歳以上の割合では、身体障害者手帳の所持者の割合が高く 67%である。
（高齢に伴う疾患により、手帳を取得する人が増加するため）
- ・同行援護に関しては、全利用者のうち 65 歳以上が 7 割を占めている。
- ・障害福祉サービス全利用者のうち、65 歳以上の利用者率は 7%、人数にして 50 人から 60 人程度である。

[介護保険と障害福祉の提供関係について]

「障害者総合支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等について」(平成19年通知)

- ・同じサービスが、両制度にある場合には、介護保険を優先して利用する。
- ・申請者の個別の状況に応じて、申請者が必要としている支援内容を介護保険から受けることが可能か判断する。
- ・高齢の障害者でも、障害福祉サービスを受けることは可能である。65歳に達しても、介護保険サービスだけでは生活が成り立たない場合、または、障害福祉特有のサービスを利用する場合は、65歳を超えても障害福祉サービスを利用する方もある。

[障害福祉サービスの種類] ★障害特有のサービス

- ▶自宅での暮らしや外出を支援するサービス
居宅介護 (HH), 重度訪問介護, ★重度障害者等包括支援, ★同行援護 (視覚障害者), ★行動援護 (知的・精神障害), 短期入所 (SS)
- ▶日中活動や就労等を支援するサービス
療養介護, 生活介護, 自立訓練 (機能訓練/★生活訓練), ★就労移行支援, ★就労定着支援, ★就労継続支援 A 型, ★就労継続支援 B 型, ★自立生活援助
- ▶住まいの場で生活を支援するサービス
施設入所支援, 共同生活援助 (グループホーム)

[65歳到達時のサービス調整の基本的な流れについて] ※配付資料を参照

(市の障害福祉課と高齢福祉課でやりとりしていること)

- | | |
|-----------------|--|
| 65歳到達
半年前から | <p>① 対象者へ事前説明：障害福祉課から2名程が自宅に出向き丁寧に説明し、高齢分野への情報提供の同意を受ける。</p> <p>② 事前打ち合わせ：障害福祉課と高齢福祉課の職員で本人状況を把握して支援の進め方を協議する。</p> <p>③ 関係者会議 (主催；障害福祉課)：支援関係者が顔を合わせ、基本情報の共有と役割分担を行う。必要時、生活福祉課等も参加する。</p> |
| 65歳到達
3カ月前から | <p>④ (必要な方のみ) 制度の説明：併用等の説明 (障害福祉課), 介護保険制度の説明 (高齢福祉課)</p> <p>⑤ 介護保険新規申請：誕生日の3カ月前から申請が可能となる。</p> <p>⑥ 一次判定結果確認：介護保険非該当となった場合は、障害福祉課でサービスの再度利用の検討を重ねる。</p> |
| 介護認定決定
の場合 | <p>⑦ ケアマネの依頼を打診：介護度が出た場合に、高齢分野の方で、ケアマネジャーを調整し、現在の生活を維持できるように検討する。</p> <p>⑧ 関係者会議：(主催；高齢福祉課) ③の関係者会議に、ケアマネジャーが加わり、支援方針と役割分担を決定する。</p> <p>⑨ 担当者会議：(主催；ケアマネジャー) 本人、家族に介護サービス内容・支援体制を説明する。⇒介護保険サービスを開始する。</p> |

- ・障害福祉サービスから調整期間を経て、この流れに乗る方は、年間10人程度である。そのうち介護保険サービスを開始する方が半数くらいで、あとの方は、個別の事情を勘案して障害福祉サービスを続行し、本人の生活が困らないように支援している。

[市障害福祉課の組織について]

※介護とのかかわりが出てくる主な業務

相談支援係	：障害福祉サービスと介護保険サービスの利用調整, 自立支援医療や精神手帳申請, 他
事業推進係	：障害福祉サービスの支給決定, 障害支援区分の認定, 他
生活支援係	：身体障害者・愛の手帳, 補装具・日常生活用具の給付, 住宅改修, 他
計画係	：障害者計画・障害福祉計画に関すること

グループワークの報告（抜粋）

A	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、利用者の誕生月の把握をどのように行っているのか、障害者のところにどのような案内が、封書で届くのか否か、その文面の内容は？などと制度の仕組みを把握していないことがわかった。 ・障害-高齢-児童と各分野別で互いの制度（しくみ）を理解するためにも話合いの場が必要である。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳は誰にでも訪れるという現実、本人にとっての幸せはどんな状況にあるのだろうか、早いうちから支援者と本人とで話あっておくことも大事であるが、双方にジレンマがつかまとう。 ・障害のある方の身体の衰えは前倒しでやってくる。また、障害者施設に留まる高齢の方は、現場の支援側の体力的、心理的な負担感も大きく疲弊してしまう。日頃の支援のなかで見極めて高齢福祉サービスへの移行が多面的に検討できると良い。 ・顔の見える場が前提となり、支援者のネットワークづくりが支援の際の土台となると再確認した。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳で必ずしも介護保険に移行しなくても良いのではないかと。65歳は高齢分野では若手であり、要介護認定が出てから、介護保険に移行するのも遅くはない。かといって、90歳で障害分野に留まるのも違うのではないかと話し合った。いずれにしても、どこかで介護保険サービスへ移行しなければならない。 ・元気な65歳は、そもそもサービスを使っておらず、介護保険に移行したとして、介護保険サービスを使うことに抵抗感がある方もいる、個人のニーズ等を把握しながらということになる。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が「地域で自分らしく暮らす」という視点に立ち返りながら両制度で支援を担うことが必要だ。 ・障害のある方の特徴を理解した障害福祉サービス提供者や相談支援専門員が高齢福祉サービスを担う方々にしっかりと引き継ぎ、伴走しながらの支援の調整が要る。 ・本人の意思決定支援とはよく言われる、支援者としては悩ましいところではあるが、本人主体の支援ができるように関係者間で協力していきたいと話し合った。
E	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の移行の原則を理解した上で、本人の意向にそって両支援者が理解して進めていくには、支援者の顔の見える関係づくりが必要であることを共有した。 ・最終的には、本人の利益になるような、QOLがあがるような支援が築ければと話し合った。
F	<ul style="list-style-type: none"> ・石渡先生の説明を共有し、サービスの移行、「8050問題」の支援者の連携では、ケアマネジャーの負担も相当あり、地域が一体となりチームとして支援の役割を担っていったら良い。 ・65歳に到達し、介護保険のデイサービスは、超高齢者の利用が多く、高齢者と障害者が同時に一体的に利用できる事業所のニーズがある（現在、市内に一か所のみ）。 ・移行ケースでは、早めに想定し準備するため、認定調査の立会いや一次判定の通知があると良い。
G	<ul style="list-style-type: none"> ・報告された事例のように、なかなかこの通りにスムーズに行くことはない。 ・介護保険の制度は、サービスの支給量が明確に決まっているので、障害のサービスほど、フレキシブルに利用できるかということ、必ずしもそうでないこともある。 ・本人や家族に理解を得ながら移行を進めるにあたり、前もっての事前の打合せが大切だと確認した。

6. まとめ・・・本日の研修を振り返り、感想等を寄せていただいた。

■川口係長（高齢福祉課）より

- ・高齢福祉分野と障害福祉分野の関係者が顔を合わせて話をする機会が持てて、福祉制度の狭間の支援等について、長年の地域課題が明らかになってきたのではないかと感じられた。
- ・特に、障害児から成人の障害者そして高齢者と同じ一人のひとでありながら、制度のことで支援の切れ目が出来て、その方の生活の在り方も変化することは行政としても、そのままにはしておけないと思ってきたところである。また、24時間介護の必要な方でケアマネジャーがいる場合、障害のサービス事業所を調整・管理しなければならないのは重責だと考える。
- ・高齢福祉と障害福祉のそもそものスタンスが異なっていると考える。どちらも自立支援であるが、障害福祉は、本人の希望ややりたいことを優先して、それに相談支援専門員が伴走するような形、一方、高齢福祉は、毎月、ケアマネジャーのマネジメント・システムが入って給付管理がされてニーズ調査に入っているのが実態である。このような違いが見えてきている。
- ・障害から高齢福祉への移行の状況は各市で異なり、選択制の市、丁寧に説明してほぼ介護保険に移行する市もあり、当市はその中間にいる。その功罪はいずれもあり、現実、制度的に叶わないこともあり、当事者の心構えも必要になってくるであろう。当市では、今後とも「丁寧な引継ぎ」を重視して、一人

ひとりのアセスメントが大切だと認識している。

- ・また、国分寺の福祉三兄弟（生活福祉課，障害福祉課，生活福祉課）で垣根を低くして（今日の事例ケースから現場では垣根なく尽力しているとわかったので）双方で協力していきたい。
- ・石渡先生から地域包括ケアシステムの説明があったが，国分寺市の高齢福祉課にも，地域包括ケアシステム担当課長と担当係長が配置されている。地域の中で世帯をみて包括的に支援をしていく，また，地域のセーフティーネット＝助け合いに，高齢福祉課も力を入れているところである。
- ・今日の研修の続き，第二弾となる研修もあることを期待している。

■石丸課長（障害福祉課）より

- ・相談支援専門員は，人にもよるが70人～100人以上のケースを担当されていて，多忙極まりないなか集まってくださり感謝している。
- ・また，相談支援専門員は，高齢分野の引継ぎのケースだけでなく，日頃から，地域包括支援センターの方やケアマネジャー，そして地域の社協にも支えられながら仕事がまわっているので，市としても大変に有難く思っている。
- ・顔の見える関係として，かつて，はらからの家福社会の伊澤さんが「腹の見える関係」と称されていたが，支援者同士も互いに信頼しあえる関係という，直接会って出来ること，顔がわかって電話が掛けやすくなることもあるし，本日，同じテーブル同士になった方は，名刺交換して名前と顔を一致させてもらって，今後の仕事に活かして欲しい。
- ・市側も，参加者みなさんのお名前と顔を一致させて戻りたいと思う。

■石渡先生より

- ・本日の研修のグループワークにも参加して，第一に感じたことは，ここに集まった支援者の方たちが利用者の声をしっかりと受け止めてくださっているとわかった。さらに，その利用者の思いを受け止めれば受け止める程，その答えが見つからなくなって，支援者も一緒に揺らいているのだが，その揺らぎがあることが，支援には一番大事なことである。その揺らぎを持って，今日のこのような支援者の顔が集まる場で，皆で知恵を出し合って，知恵を結集していくことが何よりの解決に近づくことで，国分寺でこれからもこのような研修を重ねてほしいと願っている。
- ・同時に，国分寺市の行政の方々も，支援者たちの声をしっかりと受け止めてくれて，一緒に悩んでくださっている，行政の立場で何が出来るかお考えいただいているのが大変に有難い。
- ・私自身は障害分野で仕事をしてきたので，障害のある方が「地域で自分らしく暮らすこと」を支援者がどう受け止めるかが大切なポイントで，その際に，その思いを受け止めても出来ない場合にどうしたら良いか，それは，このような支援者が集まる場で，どうしたら出来るかを皆で考えていくことが大事になる。しかし，答えや解決方法がすぐに出るわけでもなくて，そんな時に，ご本人にどう受け止めてもらうか，ということになる。
- ・先日，都立松沢病院の斎藤名誉院長にお会いする機会があり，斎藤先生は，支援者と当事者の信頼関係が全てで，その両者の信頼関係が出来ていれば，支援ができない事案があっても，本人は，「この信頼するこの人の言っていることだから，わかった」と納得する。たとえ，本人の希望とかが叶わなくても，そのまま事案をひっこめるのではなく，「今すぐには出来ないが，一緒に考えて行こう！」と前向きな付き合い方になってくる。つまり，福祉制度の枠にはめるとか，これしか選択肢がない，ではなくて「一緒に前に進もう！」というような支援の展開ができるかが鍵となる，という斎藤先生のお話だった。
- ・障害のある方との関係性づくりは，日頃から，本人と一緒に悩んで揺らいでいく，というような体験を積み重ねていくことで前に共に歩いていけるし，国分寺市の支援者はできていると感じる。
- ・ここのこの場に支援者が集うということが，よし前へ踏み出そうという勇気や力が出てくるのが，このような研修を開催する意義である。

以上

国分寺市障害者基幹相談支援センター事業（国分寺市委託事業）
令和4年度 国分寺市相談支援スキルアップ研修 ネットワーク研修Ⅱ
「障害福祉から介護保険へ～調整期間の有効活用を考える～」

～アンケート集計結果～

参加者 : 35名（基幹7名除く）
アンケート回収 : 26名（回収率74.2%）

1. 本日の研修はいかがでしたか。

たいへん参考になった : 20名 (76%)
参考になった : 6名 (24%)
普通 : 0名
あまり参考にならなかった : 0名
その他 : 0名

- ・石渡先生の話がとても参考になった。
- ・障害分野，高齢分野，お互いで認識している課題を共有できて，大変有意義だった。
- ・障害分野が抱える現状の課題，制度的なことを理解することができた。
- ・障害福祉課の話が，一般論と捉えるのではなく，そうなるように努力していきたい。
- ・福祉サービスの移行等について，詳しく知ることができた。
- ・双方の調整期間について，詳細な仕組み，考え方を理解できたことが勉強になった。（2件）
- ・事例は，障害-高齢分野，それぞれの当時の支援者の思いが聴けて参考になった。
- ・準備に時間をかけて丁寧に引き継げると，本人と家族，支援関係者其々にとって良いと思う。
- ・調整期間が活かされず，65歳直前になって，大変な思いをするケースも多い。
- ・事前の準備，相談，引継ぎ，つなぎを意識して相談支援専門員を担っていきたい。
- ・相談支援専門員の現場の生の声が聴けて良かった。
- ・とても興味深い内容だった。丁寧な引継ぎという問題提起に感謝する。
- ・障害-高齢，それぞれの立場で，皆さん真剣に仕事に向き合っていることを感じられた。
- ・障害-高齢の分野を超えた事例共有は勉強になった。
- ・障害福祉→高齢福祉への流れや内容がよくわかり良かった。
- ・障害福祉と高齢福祉サービスの併用ができることを知った。
- ・本人の意思決定（尊重）について，どの分野も共通することであると感じた。
- ・丁寧な引継ぎ，制度説明のきちんとした情報提供等，年代層問わず共通して大事だと分かった。
- ・対人援助職として，基本を学ぶことができた。
- ・健常者，障害のある方も，みんな歳を重ねていくなかで，最後のステージの支援者として，今日学んだことを生かしていきたい。
- ・久しぶりの対面での研修が楽しかった。
- ・新しいネットワークが築けた。（2件）

2. 研修を通じて，実際の業務に活かせる新しいつながりは見つかりましたか。

見つかった : 23名 (88%)
見つからなかった : 3名 (12%)
どちらとも言えない : 0名

- ・支援の対象者は違うが，一人の人の人生としては繋がっている。繋がっていける繋がりのための

顔の見える関係の一つになったと思う。

- ・ネットワークを広げるために、意見交換が出来たのが良かった。
- ・実例を基にイメージができた。
- ・移行するタイミングは、年齢ではなく、本人にとって必要な時期ということがわかり、タイミングを見逃さないことが大切だと思った。
- ・顔の見える関係が大切だと思い、今後も関係機関連携を大事にしてやっていきたい。
- ・相談支援事業所、地域包括支援センター、地活、社協、市行政と顔の見える関係ができた。
- ・顔見知りになって良かった、相談者のことで連携をお願いすることがあるので。
- ・今後、利用者の見通しを立てる時に役立つと思う。
- ・行政と支援を実施する立場（機関）が対等に話し合えることは重要なことだと再確認した。
- ・新しいつながりは見つかったけれども、まだまだお互いに共有できていない部分は多いと思う。対面でのこのような話し合いの機会は、今後もつくってもらえたら良いと感じた。
- ・関わっている方々の顔が見えて良かった。
- ・同グループの方々とまたお会いして話したいと思った。
- ・他分野の方の率直な意見が聴けて嬉しかった。一緒に頑張れると思った。
- ・高齢分野や行政の職員の方と話すことができ、知り得なかった情報も得られて有意義だった。
- ・利用者本人のために関係者が様々努力していることが分かり、頼れる支援者と繋がれた。
- ・顔を合わせたことで、次の支援に繋がると考えた。
- ・研修により、互いを理解できるようになるのだと再認識した。
- ・グループワークで、なかなか聞けずにいた疑問を聞いて、とても良かった。

3. 国分寺市の障害と高齢分野の連携について、求めることや期待することなど。

- ・障害福祉サービスと介護保険サービスの双方を運営する事業所の増加を要望する。
- ・65歳以上の方が馴染むデイサービスが増えると良い。
- ・本人の思いや必要性に応じて柔軟に考えられる体制づくり。
- ・障害-高齢分野、双方を知り、制度をうまくつなげるシステムの構築は出来つつあるようだが、現場への浸透がもう一歩だと思った。各支援者が、それぞれの制度の基本を知る機会と顔の見える関係を構築できる場の設定を期待する。
- ・障害-高齢分野の関係機関の交流を引き続きやっていきたい。(2件)
- ・今日出てきた意見をぜひ市でも検討していただきたい。
- ・地域に求めることも話を聞きたい(社協)。
- ・研修と共に、交流や話合いが更に出来るような機会があると良い。(2件)
- ・事例で、大変だったケースの検討からも得られることがあると思った。(2件)
- ・65歳達成時の基本的な流れのフローが機能していれば、特段、大きな課題はないと感じている。調整期間の時期の遅れなどによって、対象者の方はもとより、支援者を含めた合意形成などに影響が出て、結果、対象者の方に負担や不信感が残ると考える。
- ・65歳の半年前と言わず、もっと前から関係機関の連携の機会があると良い。(3件)
- ・当事者や家族は、数年前から65歳になることを心配していると聞いたので、市の職員と話ができる、質問ができる機会があると良い。
- ・包括によって対応が異なる場合があると聴く。相談支援事業所連絡会のような情報の共有の場が必要で、課題として包括の方が持ち帰ると話していたのが印象的だった。
- ・今後も定期的に今回のような共有できる場が欲しい。(3件)
- ・制度の枠組みに限らない、ゆるやかな連携体制を作れると良い。
- ・スムーズな連携のために、前もって時間をかけて関係者間で話し合えると良い。
- ・多機関との横のつながりの大切さを感じ、そこがうまく機能することが、支援にも直結すると思った。今後も、分野間のハードルが下がる関係づくりができれば良い。(2件)

4. その他、今後の研修で取り上げてほしい内容や研修会への要望など。

- ・今回の研修のパートⅡをお願いしたい。(5件)
- ・ケアマネジャーとの研修もお願いしたい。
- ・他の職員にも参加させたい。
- ・事例検討を分野の垣根なく実施できると良い。
- ・意思決定支援も取り上げてほしい。
- ・ピア(当事者)から見える「障害から高齢」の変化について、聞いてみたい。
- ・(障害-高齢)の各制度や活動について伝え合える、互いの理解を深める場を求めたい。
- ・8050 ケースの連携(特に50歳代の発達障害疑いのケース等)について深めたい。

5. 所属している団体についてお教え下さい。(兼任あり)

<input type="checkbox"/> 相談支援事業所	:	9名	(33%)
<input type="checkbox"/> 地域活動支援センター	:	2名	(07%)
<input type="checkbox"/> 地域包括支援センター	:	7名	(26%)
<input type="checkbox"/> 社会福祉協議会	:	4名	(15%)
<input type="checkbox"/> 行政機関	:	4名	(15%)
<input type="checkbox"/> その他	:	1名	(04%)

以上